

# 「カーボンニュートラル広報・発信事業」業務委託仕様書

業務名称:カーボンニュートラル広報・発信事業

委託期間:契約締結日から令和9年3月31日

## 1. 事業の趣旨・目的

2025年大阪・関西万博(以下、「万博」という)では、多様なカーボンニュートラル技術(以下、「CN技術」という)が披露された。また、大阪府においても、令和4年度から令和6年度に実施した「カーボンニュートラル技術開発・実証事業」によりCN技術の開発及び実証を支援し、採択事業の成果を万博会場内外において発信してきた。

本事業は、「カーボンニュートラル技術開発・実証事業」の採択事業の成果を中心に、展示会等への出展による企業間マッチング及び幅広い層への情報発信を行うことにより、ビジネス機会の創出や、需要喚起、新たなチャレンジの呼び込みを図り、大阪における次世代グリーンビジネスの展開及び拡大につなげることを目的とする。

### 【活動指標】

指標	目標数
CN技術を有する府内企業の取組の 展示・プロモーション実施回数	・見本市・展示会への出展(2回以上) ・認知度拡大に向けたプロモーションの実施
商談件数	200件以上

※商談件数の条件は、3.(1)留意点を参照すること。

## 2. 委託業務概要

本事業は、次の(1)～(3)の業務により、CN技術の展示会への出展等を通じたビジネスマッチングや認知度拡大に向けた府民向けプロモーションを実施する。また、業務の結果・成果について、令和9年3月末までに最終報告書を作成し府に提出する。

なお、本仕様書に記載している業務内容については、基本的事項を示したものであり、本プロポーザルの実施により決定した受託事業者と企画提案等を調整した上で確定する。

- (1)見本市・展示会への出展を通じたビジネスマッチング
- (2)認知度拡大に向けたプロモーション
- (3)ホームページ、各種SNS等を活用した取組促進

## 3. 業務内容

### (1)見本市・展示会への出展を通じたビジネスマッチング

カーボンニュートラル技術を有する事業者や関心を持つ事業者が集う見本市・展示会への出展を行い、製品開発や用途開発等につながるビジネスマッチングを行う。2回以上出展することとし、うち1回は首都圏(東京ビッグサイト、幕張メッセ等の大型展示場で実施される見本市・展示会を想定)で実施する。

### 留意点

- ・提案にあたっては、提案内容が「大阪における次世代グリーンビジネスの展開・拡大」にどのように貢献するのかを踏まえ、その具体的な方策や期待される効果を記載すること。
- ・見本市・展示会への展示規模は、原則として間口6m×奥行2.7m程度とすること。

- ・出展する展示会のうち1回は、インテックス大阪で開催が予定されている「サステナブル経営 WEEK 関西 2026」とすること。
- ・企画にあたっては、「(3)ホームページ、各種 SNS 等を活用した取組促進」がより効果的な取組となるよう留意すること。
- ・事業者等の連携や交流促進、ビジネスマッチングの水準については、名刺交換の実現を最低条件（「1. 事業の趣旨・目的」に記載の活動指標「商談件数」に対応）とし、その後のニーズの聞き取り等を通じてより効果的な取組となるよう工夫すること。
- ・展示企業に係るマッチングについては、原則としてマッチング希望企業等へのニーズの聞き取り・日程調整（大阪府との調整を含む）までとし、それ以降は原則として大阪府に引き継ぐこと。ただし、効果的なマッチングを実現するための施策として受注者がその後の取組に参画することは妨げない。

(参考)業務分担表

業務分担表		
業務内容	発注者等	受注者
① 会場予約・概要決定	※会場と展示概要を受注者と事前に協議	○(会場と展示概要決定後、書類申請、計画書・図面等作成等)
② 展示企業の決定と展示内容の確認	○(展示企業決定まで。各企業の展示物は各企業が用意)	○(展示企業への展示物確認)
③ ブース全体(デザイン、展示物等)の企画・製作		○
④ スケジュール、シフトの作成・展示企業との調整		○
⑤ 会場全体の装飾・レイアウト		○
⑥ 全体展示運営		○
⑦ 展示企業に係るマッチング	※商談への同席(受注者の同席は任意)	○(ニーズの聞き取り、面談の設定、日程調整等)
⑧ 当日ブース搬入・設営・撤収	○(展示事業者持ち込みの展示物は各自対応)	○全体装飾等

## (2) 認知度拡大に向けたプロモーション

需要喚起や新たなチャレンジの呼び込みを図るため、将来世代を含む幅広い年齢層や多様な主体が利用する鉄道(西日本旅客鉄道株式会社(以下、「JR 西日本」という)が運航する JR WEST Parade Train)を活用したプロモーションを行う。

期 間:令和8年秋又は冬のうち 1 カ月間

運行場所:大阪環状線、桜島線

業務内容:JR WEST Parade Train を使用したプロモーション

・映像データの製作(天井側面、天井中央、戸袋)等

コンテンツ投影のみ、時間は 2 分 30GB 以下(音響演出なし)

### 留意点

- ・提案にあたっては、提案内容が「大阪における次世代グリーンビジネスの展開・拡大」にどのように貢献するのかを踏まえ、その具体的な方策や期待される効果を記載すること。

**・具体的な仕様は、公募時の説明会にて別途示すので必ず参加すること。**

※参加ができない場合は電子メール([green@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:green@gbox.pref.osaka.lg.jp))にて連絡すること。

その際、件名に「【説明会欠席:カーボンニュートラル広報・発信事業】」と明記すること。

電子メールを送信後、必ず電話(電話番号:06-6210-9486)により着信の確認すること。

- ・JR WEST Parade Train の使用料は不要(ただし、使用料を除く経費が発生する場合は受注者負担)。
- ・企画にあたっては、「(3)ホームページ、各種 SNS 等を活用した取組促進」がより効果的な取組となるよう留意すること。
- ・乗客の興味を引く仕掛けを盛り込むこと(没入型のデザイン、クイズ等の参加型コンテンツ等)。
- ・原則として展示対象の技術 PR を盛り込むこと。ただし、必ずしも本業務で作成する映像データに全ての情報を盛り込む必要はなく、詳細の情報は(3)業務で作成するホームページに誘導するなど投影時間の制限等を踏まえた仕様に基づく企画になるよう留意すること。

(参考)業務分担表

業務分担表		
業務内容	発注者等	受注者
① 概要決定	※展示概要を受注者と事前に協議	○(展示概要決定後、書類申請、計画書・図面等作成等)
② 展示企業の決定と展示内容の確認	○(展示企業決定まで)	○(展示企業への展示内容の調整)
③ JR 西日本との調整	※必要に応じた受注者との間で行われる会議等への同席	○
④ 全体(デザイン、コンテンツ等)の企画・製作		○
⑤ スケジュール・展示企業との調整		○
⑥ 装飾・レイアウト		○
⑦ 搬入・設営・撤収		○

(3) ホームページ、各種 SNS 等を活用した取組促進

(1)、(2)の取組を効果的に促進するため、ホームページ、各種 SNS 等を用いた広報・発信を行う。

**留意点**

- ・提案にあたっては、提案内容が「大阪における次世代グリーンビジネスの展開・拡大」にどのように貢献するのかを踏まえ、その具体的な方策や期待される効果を記載すること。
- ・特設ホームページは、府が使用するCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を使用した府公式ホームページを活用した運用のほか、独自にサーバーを調達し運用する方法がある。後者の場合、受注者においてサーバー等の調達が必要(ドメインは大阪府が取得)。
- ・現行ホームページのデザインを流用することも可とするが、その場合でも各種 SNS 等の活用を含め、事業趣旨を踏まえた提案をする必要があることに留意すること。

(参考)現行ホームページ(大阪発スゴ技カーボンニュートラル特設サイト)

(<https://carbonneutral.pref.osaka.lg.jp/>)

- ・各種SNSは、府が所有するものを使用することが可能(発信条件等は別途協議が必要)。

(参考)大阪府SNS (<https://www.pref.osaka.lg.jp/fuseiunei/kouhou/sns/index.html>)

(参考)業務分担表

業務分担表		
業務内容	発注者等	受注者
① 全体(デザイン、コンテンツ等)の企画・製作		○
② スケジュール・展示企業との調整		○

○展示対象 ※展示対象は主に下記のとおり(ii)の企業数は今後増減する可能性がある)。

i)カーボンニュートラル技術開発・実証事業採択事業者 16 社(共同事業者除く)

(参考)大阪発スゴ技カーボンニュートラル特設サイト ※採択事業者は、最下層に記載

(<https://carbonneutral.pref.osaka.lg.jp/>)

ii)おおさかカーボンニュートラルビジネスネットワーク会員企業 46 社(令和8年4月1日現在)

(参考)おおさかカーボンニュートラルビジネスネットワーク会員企業の技術一覧

(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110020/energy/cn-technology/gizyutsu.html>)

※ただし、ii)に係る発信は、上記「【参考】おおさかカーボンニュートラルビジネスネットワーク会員企業の技術一覧」に記載の技術紹介資料の内容をそのまま使用すること。

※その他、府施策に関する発信を求める場合がある。

過去の展示実績は公募時の説明会にて別途示すが、参加ができない場合は電子メール

([green@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:green@gbox.pref.osaka.lg.jp))にて連絡すること。

※件名に「【説明会欠席：カーボンニュートラル広報・発信事業】」と明記すること。

※電子メールを送信後、必ず電話(電話番号：06-6210-9486)により着信の確認すること。

**【提案を求める事項】**

(1) 見本市・展示会への出展を通じたビジネスマッチング

展示方法について具体的に提案するとともに、ビジネス化に向けた製品開発や用途開発等につながる事業者等の連携や交流促進、ビジネスマッチングが効果的に行われるための仕掛けや工夫について、専門性やノウハウ等に基づき具体的に示すこと。

(2) 認知度拡大に向けたプロモーション

JR 西日本が運航する JR WEST Parade Train での映像を用いたプロモーションにより、幅広い世代への情報発信が効果的に行われるための仕掛けや工夫について、専門性やノウハウ等に基づき具体的に提案すること。

(3) ホームページ、各種 SNS 等を活用した取組促進

特設ホームページや、府の所有する各種 SNS 等を活用し、(1)、(2)の取組を効果的に促進するための仕掛けや工夫について、専門性やノウハウ等に基づき具体的に提案すること。

#### 4. 事業実施体制等

業務を確実かつ効果的に実施できる適切な人員体制を確保すること。また、事業担当者への指導・助言、マネジメントを行う業務統括者を配置し、スケジュール管理を適切に行うとともに、コンプライアンスや個人情報保護、守秘義務の遵守に関する管理を的確に行うこと。

なお、本事業の遂行にあたって受託事業者が行った業務の対応内容等に関する情報を蓄積し、大阪府と共有すること。

#### 【提案を求める事項】

- ・ 事業実施体制
- ・ 本事業を受託するにあたっての提案業者の強み（関係機関・企業ネットワーク、類似の実績、カーボンニュートラル分野に精通したスタッフの有無など）
- ・ 委託業務（(1)～(3)の業務毎及び全体）の実施に向けた具体的なスケジュール案

### 5. 業務に関する報告

受託事業者は、契約締結後、業務実施計画を提出すること。

また、活動指標の状況を定期的に把握するとともに、月1回以上の頻度で大阪府と打合せをし、委託事業の実施状況を書面、口頭、電子メール等により、大阪府に報告するものとする。マッチングに関わる状況は、出展した企業へのアンケート等により、面談実施や問い合わせがあった件数・概要（会社名・商談概要）を把握すること。

なお、進捗状況が思わしくない場合等、大阪府が業務実施計画の見直しを求める場合は対応すること。

また、事業期間終了後、直ちに業務及び収支内訳内容がわかる最終報告書を大阪府に提出することとする。報告書は概要版を PowerPoint で、本編を PowerPoint または Word 形式で作成すること。内容については、府ホームページで公表できるよう、展示や体験機会づくり等の場の賑わい、マッチング等の様子や企業等の参加実績を掲載し、写真等を交えて作成すること。

### 6. 委託金額の上限

金 15,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

### 7. 委託業務の一般原則等

- (1) 業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。また、他の機関等に応募者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との個人情報の保護に関する取り決めを交わすなど、適切な措置を講じること。
- (2) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけること。
- (3) 本事業における装飾物等成果物の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定める権利を含む。）、情報（個人情報を含む）については、大阪府に帰属するものとする。また、本事業終了後においても大阪府がその保有する装飾物等を活用するにあたり、著作権使用料等が別途発生しないようにし、自由に無償で使用できるものとするとともに、著作者人格権（著作権法第 18 条第 1 項、第 19 条第 1 項及び第 20 条第 1 項に定める権利を含む。）の行使をしないこと。
- (4) 事業の再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は大阪府と協議するとともにその決定に従う。

### 8. その他

- (1) 本仕様書については、プロポーザルの結果、最優秀交渉権者となった者と府との間で再度協議した上で、双方の合意が得られた内容に修正したうえで、契約時に契約書に必要な書類とともに添付する。
- (2) 本事業を実施するにあたり、仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、大阪府と受託事業

者で協議の上、業務を遂行すること。

- (3) 企画提案及び契約手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (4) 業務の実施にあたっては、効果的に成果をあげるため、大阪府と十分協議を行いながら進めること。また、本事業に必要な関係者との調整を行うこと。
- (5) あらかじめ大阪府と調整したスケジュールで業務を行うこと。
- (6) 業務実施にあたっては、障がいのある人にも配慮すること。  
(参考 1) : 「大阪府障がい者差別解消ガイドライン」  
([https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-plan/sabekai\\_guideline.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-plan/sabekai_guideline.html))  
(参考 2) : 「色覚障がいのある人に配慮した色使いのガイドライン」  
(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o070050/koho/shikikaku/index.html>)
- (7) 本事業の実施に必要なパソコン、机など備品の確保にあたっては適正な価格のレンタルが望ましい。
- (8) 納品が必要なものについて、納品日及び納品形式は別途協議し、納品場所は大阪府の指定する場所とする。
- (9) 報告書等は、紙媒体に加え、電子媒体（電子媒体：PowerPoint 又は Word 形式、PDF 形式、CD-ROM 等 2 枚）も提出すること。なお、報告書等の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）は、大阪府に譲渡するものとし、作成者は著作者人格権を行使しないこと。
- (10) 本業務を通じて知り得たビジネスプランその他企業情報は、契約により守秘義務を規定することとする。